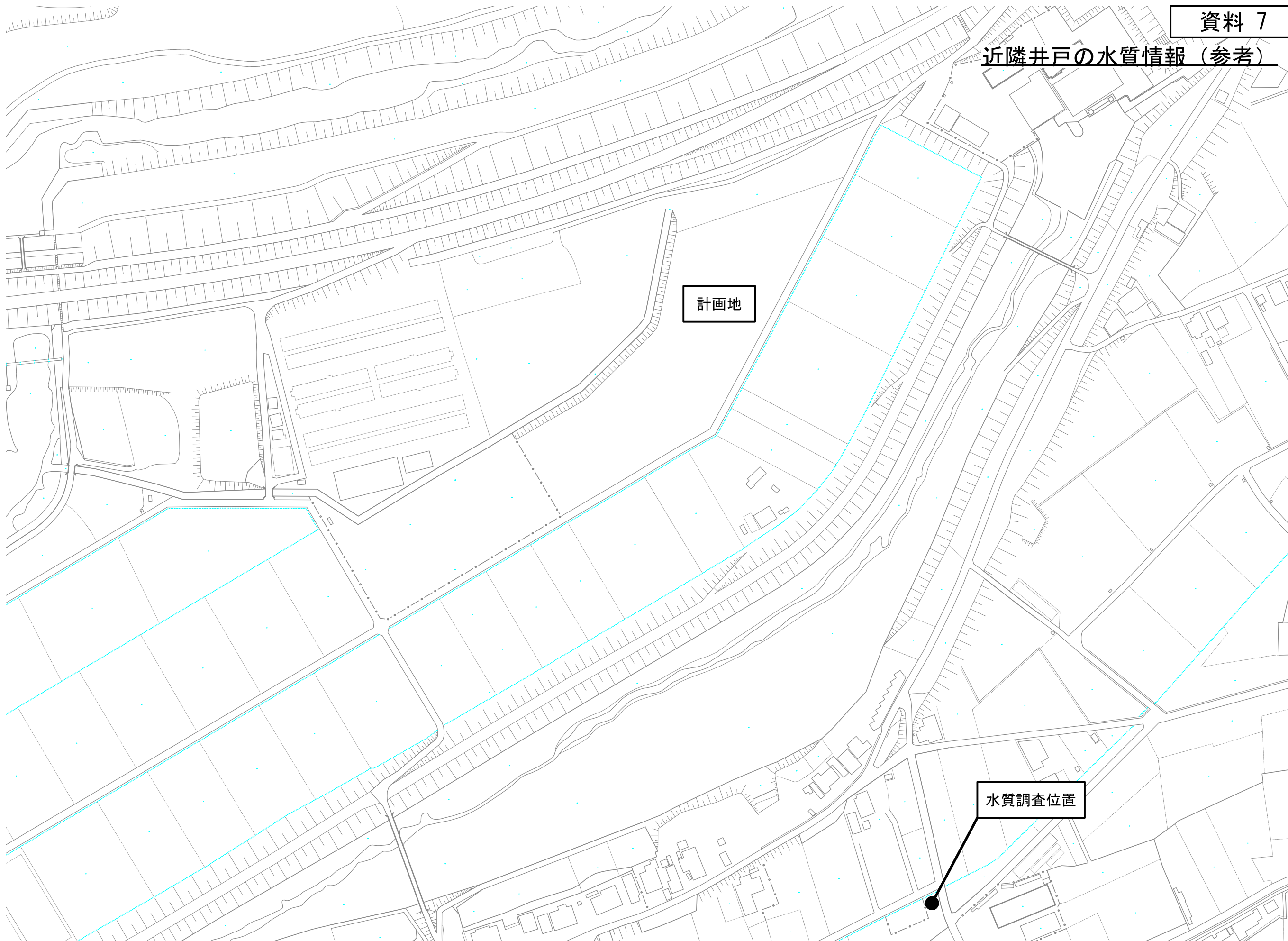


近隣井戸の水質情報（参考）

計画地

水質調査位置



原水水質検査結果書

No. [redacted]

依頼者名		石井町様					
受託年月日		2024年 10月 24日					
採水年月日		2024年 11月 11日 14:00					
採水地点		石井町平島					
採水者		[redacted]					
検査項目		単位	測定値	検査項目		単位	測定値
気温		℃	23.8	28	トリクロロ酢酸	mg/L	
水温		℃	20.1	29	ブロモジクロロメタン	mg/L	
				30	ブロモホルム	mg/L	
1	一般細菌	個/mL	13	31	ホルムアルデヒド	mg/L	
2	大腸菌	—	不検出	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.1未満
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	35	銅及びその化合物	mg/L	0.1未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	6.8
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	38	塩化物イオン	mg/L	6.3
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	60.9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	40	蒸発残留物	mg/L	81
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.4	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	42	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	45	フェノール類	mg/L	0.0005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.3未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	47	pH値	—	6.9
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	48	味	—	
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	49	臭気	—	異常なし
20	ベンゼン	mg/L	0.001未満	50	色度	度	0.5未満
21	塩素酸	mg/L		51	濁度	度	0.4
22	クロロ酢酸	mg/L			大腸菌（クリプトスポリジウム指標菌）	—	
23	クロロホルム	mg/L			嫌気性芽胞菌（クリプトスポリジウム指標菌）	個/10mL	
24	ジクロロ酢酸	mg/L			クリプトスポリジウム	個/10L	
25	ジブロモクロロメタン	mg/L			ジアルジア	個/10L	
26	臭素酸	mg/L					
27	総トリハロメタン	mg/L					
検査期日		2024年 11月 11日 ～ 2024年 11月 25日					
理化学的検査区分責任者		[redacted]					
水質検査部門管理者		[redacted]					
検査方法		平成15年 厚生労働省告示第261号・平成19年 健水発第0330006号（詳細は別紙）					
検査機関		2024年 11月 25日 [redacted]					

水道水質検査方法及び定量下限値

	項目	単位	検査方法	定量下限値
1	一般細菌	個/mL	厚生労働省告示第261号 別表第 1	—
2	大腸菌	—	厚生労働省告示第261号 別表第 2	—
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.0003
4	水銀及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 7	0.00005
5	セレン及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.001
6	鉛及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.001
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.002
9	亜硝酸態窒素	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 13	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 12	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 13	0.1
12	フッ素及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 13	0.08
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.1
14	四塩化炭素	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.0002
15	1,4-ジオキサン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.004
17	ジクロロメタン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.002
18	テトラクロロエチレン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
19	トリクロロエチレン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
20	ベンゼン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
21	塩素酸	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 13	0.06
22	クロロ酢酸	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 17の2	0.002
23	クロロホルム	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
24	ジクロロ酢酸	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 17の2	0.003
25	ジブromクロロメタン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
26	臭素酸	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 18の2	0.001
27	総トリハロメタン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
28	トリクロロ酢酸	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 17の2	0.003
29	ブromジクロロメタン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
30	ブromホルム	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 14	0.001
31	ホルムアルデヒド	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 19の2	0.008
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.1
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.03
35	銅及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.1
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.1
37	マンガン及びその化合物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	0.005
38	塩化物イオン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 13	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 6	1.0
40	蒸発残留物	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 23	1
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 24	0.02
42	ジェオスミン	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 25	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 25	0.000001
44	非イオン界面活性剤	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 28の2	0.002
45	フェノール類	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 29	0.0005
46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	mg/L	厚生労働省告示第261号 別表第 30	0.3
47	pH値	—	厚生労働省告示第261号 別表第 31	—
48	味	—	厚生労働省告示第261号 別表第 33	—
49	臭気	—	厚生労働省告示第261号 別表第 34	—
50	色度	度	厚生労働省告示第261号 別表第 36	0.5
51	濁度	度	厚生労働省告示第261号 別表第 41	0.1